

議事日程(第5号)

平成23年3月7日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第34号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第35号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第36号 平成22年度由布市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第37号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第38号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第39号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第40号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第41号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第42号 平成23年度由布市一般会計予算
- 日程第10 議案第43号 平成23年度由布市国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第44号 平成23年度由布市老人保健特別会計予算
- 日程第12 議案第45号 平成23年度由布市介護保険特別会計予算
- 日程第13 議案第46号 平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第14 議案第47号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計予算
- 日程第15 議案第48号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第16 議案第49号 平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
- 日程第17 議案第50号 平成23年度由布市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第18 議案第51号 平成23年度由布市水道事業会計予算
- 日程第19 議案第52号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第9号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第34号 平成22年度由布市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第2 議案第35号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第36号 平成22年度由布市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第37号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第38号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- 日程第6 議案第39号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第7 議案第40号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第8 議案第41号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第42号 平成23年度由布市一般会計予算
日程第10 議案第43号 平成23年度由布市国民健康保険特別会計予算
日程第11 議案第44号 平成23年度由布市老人保健特別会計予算
日程第12 議案第45号 平成23年度由布市介護保険特別会計予算
日程第13 議案第46号 平成23年度由布市後期高齢者医療特別会計予算
日程第14 議案第47号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計予算
日程第15 議案第48号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計予算
日程第16 議案第49号 平成23年度由布市健康温泉館事業特別会計予算
日程第17 議案第50号 平成23年度由布市公共下水道事業特別会計予算
日程第18 議案第51号 平成23年度由布市水道事業会計予算
日程第19 議案第52号 平成22年度由布市一般会計補正予算（第9号）

出席議員（20名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 太田 正美君 | 14番 佐藤 正君 |
| 15番 田中真理子君 | 16番 利光 直人君 |
| 19番 工藤 安雄君 | 20番 生野 征平君 |
| 21番 佐藤 人已君 | 22番 湊野けさ子君 |

欠席議員（1名）

- 17番 久保 博義君

欠 員（1名）

8号)を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、歳入全般については質疑の通告がありませんので、歳出の款別にその通告順に行います。

まず4款衛生費について、6番、小林華弥子さん。

○議員(6番 小林華弥子君) 補正予算36ページの衛生費の環境対策費の産廃対応技術支援業務336万3,000円、これ全額減額しておりますけれども、産廃対策のための調査などについて、その後どういう対応をされているのかというのと、あとこの業務委託料を全額減額しているということは、今後こういう調査業務を行う必要がないのかどうか教えてください。

○議長(淵野けさ子君) 参事兼産業廃棄物対策課長。

○環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長(加藤 康男君) 参事兼産業廃棄物対策課長です。6番、小林議員の御質問にお答えいたします。

産廃対応技術支援業務委託料の336万3,000円は挾間町谷地区の産廃処理施設建設計画に対する環境影響評価を事前に調査するための委託料として、当初予算に上げていましたが、4月23日の事前協議書の取り下げによりまして不用となりましたが、その後の、有事の際に備えて今回まで減額を見送ってきたところでございます。

今後の対応につきましては、また必要に応じて補正等で計上をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長(淵野けさ子君) 6番、小林華弥子さん。

○議員(6番 小林華弥子君) 確認なんですけど、これそれまだ問題が業者が建設を予定していたときに、環境アセスのための調査ということで、業者側が建設計画を取り下げたので調査が要らないということだと思んですが、その後、市として産廃対策として環境基本条例をつくろうとか希少生物保護条例をつくろうとか水源地保護条例をつくろうとか、いろいろどんな条例をつくるか特別委員会でも審議していますけれども、そういうことのために必要な調査もあると思うんですが、その調査もこれで行わないということですか。その調査はどうするんでしょうか。

○議長(淵野けさ子君) 参事兼産業廃棄物対策課長。

○環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長(加藤 康男君) 参事兼産業廃棄物対策課長です。6番、小林議員の御質問にお答えいたします。

環境基本条例等に伴う費用と言いますか、そういう経費につきましては、方向性が新年度になりましてははっきりした時点で補正でお願いをしたいと思っております。

○議長(淵野けさ子君) 次に、6款農林水産業費について、3番、甲斐裕一君。

○議員(3番 甲斐 裕一君) 3番でございます。38ページの6款1項5目の19節、県営中山間地域総合整備事業の負担金、これ負補交でございますけど、減額が大きいのですが、内容的

なものをちょっと教えていただきたい。

○議長（**瀧野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。甲斐議員の御質問にお答えいたします。

中山間地域総合整備事業の減額であります。この内容につきましては、鳥獣害の被害防止、侵入防止のための柵の工事を予定しておりましたけれども、本年が、22年度については国、県の対象外ということで、23年度以降に実施をするための減額であります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、9款消防費について、3番、甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） P43、9款の1項2目の9節、非常備消防費の費用弁償、これ200万円とありますが、その詳細説明をお願いしたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。3番、甲斐議員の質問に答えたいと思います。

費用弁償は消防団の出動手当の分でございます。それで、今年度消防団が出動する風水害等がなかったということで、その分の減額が主なものでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 3番、甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） わかりました。

ちょっと聞きますけど、消防団の出動、これについて今現在、普通ならば団員がみな集まるんですけど、その状況を少し説明していただきたいと思います。出動人員が大きいか、多いか少ないかです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。3番、甲斐議員の質問にお答えします。

消防団の出動については、各種のこの訓練等では出動がかなりあります。全体的に見ると8割から9割ぐらいが来ていると思います。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、10款教育費について、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 48ページ、47ページと48ページにかけてですが、教育費の小学校費の中で、西庄内小学校の隣接地の学校用地を購入するというので411平米購入するという、545万3,000円、これ全額一般財源かと思うんですが、これどういう用地を何のために購入するのか。それも3月補正でこの時期に購入予定というのはどういうことなのか教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 教育総務課長です。6番、小林議員にお答えいたします。

この小学校費、小学校管理費の公有財産購入費、並びに補償補てん及び賠償金につきましては、西庄内小学校の隣接地が平成21年に所有者が死亡いたしまして、その後、空き家として放置されておりました。児童の安全面からPTA、学校から改善が望まれているところでございます。

教育委員会といたしましては、児童の安全面からの空き家の解消、そして小学校の関係者の駐車用地として利用できることから購入したいと考えております。

庄内振興局が窓口となりまして協議を進めてまいりましたが、相続関係が複雑でございまして難航しておりました。このたび相続人との調整が整いましたことから、早期に契約をする必要があるということで、今回補正をお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 事情はわかりました。ただこの3月のこの時期に来て新規の補正で上げると、前々から交渉していたのでそういう事業予定があったということなんですが、これちょっと考え方だと思うんですけども、この時期に来て交渉が固まったのであれば新年度予算で組んでもいいのではないかなと思うんですが、そこをあえてこの3月末にぎりぎり今年度で事業でやらなければいけないという理由は何かあるのでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 小林議員にお答えいたします。

相続権者の方の意向がございまして、なるべく早期に契約を結びたいということでございまして、今回この補正予算をお願いをするところでございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、第3表、繰越明許費補正について質疑を行います。6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 8ページの繰越明許費補正なんですが、土木費の繰越明許費で市道整備計画策定事業600万円とあと都市計画マスタープラン策定事業766万5,000円の委託費の繰り越しですが、繰り越し理由を添付書類で見させていただきましたら、その市道整備計画については、都市マスとの整合性をとるために繰り越しということなんですが、そもそもこの市道整備計画を策定する目的と意図をどういうふうに組んでいたのかと。で、都市マスの策定にどう絡めようとしている整備計画なのかということ。

私は市道整備計画をつくるべきだと、一般質問の中で何回も取り上げたんですけども、その抜本的な市道整備計画というよりは、その日々の市道の維持補修の整備計画を立てたらどうかという意味だったんですけど、そういうものではなくて、むしろ都市マスに書き込むべき幹線道路の抜本的な整備計画なのかどうか。

であるとすれば、そもそもこういう計画2本立てで大きな計画をつくること自体に問題があっ

たんではないかなと、そこら辺の整合性はどうとってきたのかということが1点。

それから都市マスの策定事業、これ私すみません、一般質問で取り上げておきながら質問時間がなくて時間切れだったので、それに絡めてお聞きしますけれども、今の時点までにどういう策定業務をしてきたのか、特に地域別にワークショップを開いて、だいたい地域の方からいろんな異論が出たというふうにお聞きしておりますけれども、どういう異論が出てきて、今後どういう策定業務を進めていくおつもりなのかをお伺いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 建設課長でございます。小林華弥子議員の質問にお答えいたします。

繰り越し理由は都市計画のマスタープランとの整合をとるということでございます。

で、あと整備計画の内容でございますけど、日常的な道路という管理もある程度含まれますけど、短期的な5年間程度の道路の整備計画、あと長期的な10年程度の道路の整備計画ということで、都市計画の道路との整合等ということでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（**工藤 敏文君**） 都市・景観推進課長でございます。小林議員の御質問にお答えいたします。

平成22年度は都市計画マスタープランの策定と大分県がつくります区域マスタープランの見直し時期がちょうど重複をいたしました。この大分県の区域マスタープランでは、公聴会の開催など貴重な意見もいただきました。

由布市の都市計画マスタープラン策定における市民ワークショップと区域マスに対する御意見等の意見調整に多大な時間を要したことが大きな理由でございますが、区域マスにつきましては、大分県が定める広域的な観点でマスタープラン、都市区域ごとに定めるんでございますが、特に挾間地域で重要視され検討されたのが、一つは用途区域の編入についてでございます。

下市地区の用途区域の編入について多くの御議論をいただいておりますのと、もう一つは区域マスの中の基本的理念のお話ございました。そのことについてもワークショップで多くの時間を割きましたことによりまして、若干ワークショップの進行が遅れたというのが主な理由でございます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 私もその挾間で、ワークショップでだいたい異論がいっぱい出たというのを聞いております。その具体的な中身を聞いてみるともっともなんですよ。

と言うのは、一般質問でもちらっと田中真理子議員も言われましたけれども、特に挾間地域の

都市マスは合併前に相当力を入れて、地域の声を聞きながら立派な都市マスをつくっているわけですね。で、そのその後の進捗状況であるとか、その後のその市としての変更部分についてのきちんとした説明や理解が得られてないままに、例えば下水道計画を中止するですとか、その下市の用途地域変更ですとか、そういうその前につくった計画の見直し作業がきちんとできていないのに今回また市の都市マスの挟間地域版だって意見を持ってこられても、あのことはどうなっていたのかということで議論が出てきたと。これもっともだと思うんですね。

で、聞きたいのは、今回のその都市マス策定業務の計画の中身が、要するに前回つくった都市マス計画、合併前ですから、旧湯布院町と旧挟間町の計画の見直し作業をする程度の都市マスをつくろうとしているのか。そうではなく新市になって由布市全体の、由布市全体の構想をどういうふうに描くかという総合的なマスタープランをつくろうとしているのか。その計画策定の姿勢そのものがはっきりしていないということが問題だと思うんです。

で、各地域別の計画の見直し作業程度であればそんなに時間をかけて、2年間もかけてこの多額の予算を使うことはないと思うんですが、本当に大きな、由布市全体の総合的な設計図を書こうとしているのであれば、それこそ市道整備計画みたいなものをストップさせてでもそういうものを描く必要があると思うんですね。

そういうその、今回は都市マス策定そのもののビジョンをどこに置いているのかというのが見えないので、要するに挟間地域と湯布院地域の都市マスの見直しをちょこっとやって手直しをしてその後の進捗状況を確認してそれを書き込むということで作業を終わらせるのであれば、今回この補正、繰り越し補正、後で新年度予算のときにも聞きますけれども、この766万円のコンサル委託の業務内容そのものをもう一遍見直すべきではないかなというふうに思います。

それから、市道整備計画についても、これ今年度でつけたときに事前にそういう計画の策定同士のそれぞれの計画策定の整合性をつける話はしてなかったのかということなんですよね。都市マスがあるから繰り越しますっていうぐらいだったら、最初から都市マスができ上がった後に整備計画つくればよかったので、そういうことをその都市計画課と建設課の間で話し合っているのはされてなかったんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（**工藤 敏文君**） 現在、都市マスでは今年度の発注ですが、地域別構想の1地区と全体構想のうちの都市整備の基本的目標ですが、都市区画等の将来像というようなことを策定目標にして委託をしております。

もちろん、都市マスについては全体構想と地域別構想で構成されますので、それについてきちんと作成するような目標を立てております。

それから、道路整備計画についても建設課と打ち合わせをしながら進めております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 一般質問的で水かけ論になるのでちょっととどめておきますけれども、具体的にじゃあこの今年度の766万円で委託した業務内容は、挾間地域のその地区別の計画の見直し作業に限定した委託なんですか。この中に全体構想の策定業務まで入っているんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（**工藤 敏文君**） 御質問にお答えします。

今回の策定の内容は、1つは由布市の特性と課題を浮き彫りにしたいということですね。2つ目については全体構想ですが、全体構想のうちの将来像と将来フレームの設定を考えております。それから、地域別構想については1地区策定ということで、景観計画との絡みがあるので、今回は挾間地区を策定したいという委託業務の内容になっております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで、議案第34号についての質疑を終わります。

日程第2. 議案第35号

日程第3. 議案第36号

日程第4. 議案第37号

日程第5. 議案第38号

日程第6. 議案第39号

日程第7. 議案第40号

日程第8. 議案第41号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第2、議案第35号平成22年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第8、議案第41号平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第3号）まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第9. 議案第42号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第9、議案第42号平成23年度由布市一般会計予算を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に歳入歳出全般、次に歳入の款別、次に歳出の款別に通告順に行います。

まず歳入歳出全般について、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 通告の1点目は、総額で3.8%増ということの要因をお伺い

したいということでしたがけれども、先だって二ノ宮議員の一般質問で説明を受けております。

ただ、その増額予算ですけれども、より一層の増額というのが県の選挙がございますし、骨格で県も出しているということは、まだ額的には増があるわけがございますので、3.8どころではないという点での今後の補正がまた必要になることと存じますので、その点少しふれていただきたいということと。

2点目が、施政方針で市長がメリハリのある事業予算、そして無理、無駄、むらを解消する、そういう予算だというふうにその施政方針の中でおっしゃっておるんで、そのあたりどのように具体的にはなるのかなということ、市長の、財政じゃなくて市長のお気持ちを伺いたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） メリハリのあるということにつきましては、まず一番大事なことは、子どもたちの命、生命を守るという意味からも学校教育現場の校舎の老朽化に伴う新築並びにこれからまだ今老朽化している耐震性のない学校がたくさんありますので、これを耐震化していく事業、これを最優先にしたということが一つであります。

それから、県の事業もありますけれども、各種ワクチン等々の接種予算ですね。そういうことについても由布市としては優先的にこういうことを取り組んでいこうという形でありまして、ふくれてはおりますけれども、このふくれていることについてはそういう意図で取り組んでいるわけであります。

無理、無駄、むらを省くということにおきましては、その精神で予算編成方針でも職員に言いましたけれども、その査定の中で本当に事業評価を織り込みながら最大限の無理、無駄を省くということに取り組んできたわけであります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 揚げ足を取るようで申しわけないですけど、無理、無駄、むら、この3点が解消するというふうな言葉が使われるということはあるわけですよ。ですから、ここで今年度の施政方針でそれだけのことをおっしゃった限り、この実現をぜひともこの年度内で無理と無駄とむら、もう一度、年度末にここが成果だというふうな形で、ぜひとも御証明いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、歳入について。16款県支出金について。まず、4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番、長谷川です。

P30、16款5目の1節ですね。土木委託金109万2,000円、河川管理委託金とあり

ますが、詳細説明をお願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 建設課長でございます。4番、長谷川建策議員の質問にお答えいたします。

土木費県委託金の109万2,000円でございますが、これは大分県管理の河川ののり面などの草刈りを自治区において実施していただいております。これに対する県からの委託金であります。

事業対象といたしましては、挾間町は大分川沿線の河川公園が1カ所、湯布院につきましては大分川水系の26カ所が対象でございます。由布市全体では27カ所が対象となっております、自治区で実施していただいた分につきましては、県からお金をいただきまして、市の方に一度入れてもらいまして、また市の方から自治区にお払いをしております。

で、歳出の方では85ページの8款の3項1目の河川総務費がございます。そこに委託料として支出する予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 22万5,000円減額になっている意味を教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） それについてお答えいたします。

22年度までは河川ののり面と川の、河床と言いますけど、川の底ですね。そこも含めて一応お願いしていたんですが、県の方から通知がございまして、川の底、河床部については23年度からは除外したいということで、その分が減額になっております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） わかりました。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、1番、鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） P27ページの16款2項1目の1節、生活交通路線支援事業補助金とは、これは一体どういうものなのかを教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。1番、鷺野議員の御質問にお答えします。

この生活交通路線支援事業補助金につきましては、県の単独事業でございまして、コミュニティバスを運行する市町村、または民間路線の運行経費を負担している市町村に対して県が県の基準に基づいて補助金を交付するものでございます。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） わかりました。いいです。

○議長（**淵野けさ子君**） これで歳入についての質疑を終わります。

次に、歳出について款別に行います。まず2款総務費について。

まず4番、**長谷川建策君**。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 2款総務費総務管理費、これ各担当の課より詳しく説明いただきましたので、よろしいです。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、15番、**田中真理子さん**。

○議員（**15番 田中真理子君**） 詳しく説明していただいたということで、私はちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、2款1項1目4節の特定健康診査費用の10万7,000円ですが、ページは38ページです。2款1項ですね、1目4節の特定健康診査費用10万7,000円です。これ初めてだと思うんですけど、ちょっとその中身を説明していただきたいんですが。

○議長（**淵野けさ子君**） 人事職員課長。

○人事職員課長（**柚野 武裕君**） 人事職員課長です。15番、**田中議員**にお答えいたします。

この特定健康診査費用というのは20年度から実施されておるんですが、内容につきましてはメタボ検診にかかった方や予備軍に対して、生活習慣病予防のための保健事業、保健指導ということで実施をしております。職員関係の事業でございます。

○議員（**15番 田中真理子君**） はい、わかりました。

○議長（**淵野けさ子君**） いいですか。

次に、1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） P42ページの総務管理費ですが、2款1項5目の18節、機械機具費ですけれども、さきの説明でこの種の金額約800万円がバス購入費とありましたが、これ800万円と言われますと、今よく買ってますマイクロバス購入かと思うんですけど、現在、イベント等がよく未来館でよく行われていますが、湯布院の方とか利用者がゆっくり利用できるような車種設定ができないかということで今回出しました。

少しでもエンジンが大きく馬力の大きい小型バスの方が耐用年数も長く燃費も逆によいのではないか。

また、私どもが昨今熊本まで研修に利用させて、マイクロバスで利用させていただきましたけれども、馬力もやっぱり弱く、乗り心地も悪いと、やはり1台ぐらいやはり乗り心地がいいような小型バスの導入を考えられないかということでこれ出しました。ちょっと詳細にどのような目的でマイクロバス購入にしているのかちょっと聞かせてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 契約管理課長。

○契約管理課長（**渡辺 定君**） 契約管理課長でございます。1番、鷺野議員の御質問にお答えいたします。

現在の計画としては昨年導入いたしました、湯布院に導入しましたバスと同等程度ということでございます。ただ、今御質問いただいた内容については、これから実際購入するに当たっての一つの基準として事務協議が必要になってこようと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 1番、鷺野弘一君。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 一応予算で800万円ちゅうふうな組み方をしているものですから、小型バスにしても実際にして定価で1,100万円ぐらいです。それで値引き等を検討されればもっと安い金額になると思っておりますけれども、別にグレード、中身のグレードをアップしろとかいうふうなこと言ってません。よりやっぱり大きくて乗り心地のよいやつ。

今までも湯布院にもやっぱり大型を、小型ですけど、やはりゆったりしたバスもあり、庄内にもやはり今まで使ってますやはり小型バスがありました。やはりぜひ予算の方も考えられて、やっぱりマイクロよりも小型バスの方が年数的に長くきます。200万円、管理課としては200万円安く買えばその分だけ安くしましたよということになるかもしれませんが、逆にことわざで、安物買いの銭失いというやつと一緒に、やはりそのところをやはりよく考えていただきたいと。

だから、ぜひ小型バス購入の方に切り替えていただきたいというふうに思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 回答はいいですか。契約管理課長。

○契約管理課長（**渡辺 定君**） 鷺野議員の御質問にお答えいたします。

先ほど言いましたように、これから多分基準についていろいろ事務協議をするようになると思っております。

今いただいた御意見を参考に選定基準に反映させていただければと思っております。よろしく願います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 43ページ、2款1項7目の18節、一番下になりますけど、機械機具費、パソコン100台ということでしたが、3町平均してかえるか、その特定の課なのか、ちょっとその辺の事情を説明をお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 総合政策課長。

○総合政策課長（**相馬 尊重君**） 総合政策課長です。田中議員の御質問にお答えします。

今年度買い換え予定しておりますパソコンは合併時に購入したパソコンで、その当時320台

ほど購入をしておりますけども、そのうちもう6年を経過しますので100台分を入れかえるものです。

一遍に入れかえることができませんので、まず窓口業務等市民の皆さんに証明書を発行しているような業務に使っているパソコンを最優先に、まず買いかえるようにしております。そのほかについては随時、平均的に各課数台ずつ入れかえるようにいたしております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） これは今の仕事内容とか、こういう時代になったらもう仕方がないことなんですけど、ただ今このパソコンが発達しますと会話自体がやはり薄れてくるような気がしてなりませんので、メールを使っているような業務をすることは構わないと思うんですけど、やはりこうきちんと伝えるべきことは課内で、会話を通して、これは希望です、これとは関係ないと思うんですけど、今県庁からのあれもメールで来て必要なときだけ自分のところで書類を印刷、コピーして持って行くようになってきているということなんです。

そして、その書類を残すこと自体はきちんとできると思うんですけど、やはりそういった会話が少なくなるということは、やはり聞いてる聞いてないとかいろんな事業に差し支えができるかなとも懸念されますので、その辺十分指導しながらやっていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで2款を終わります。皆様をお願いします。同じ款の質問は続けて結構ですのでお願いします。

次に、3款民生費について、まず15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 55ページです。3款1項2目19節、このおむつですけど、申請方法とか何人ぐらい予定しているのかとか、そういった詳細をちょっと説明していただけないでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。15番、田中議員にお答えいたします。

まずこの事業の目的でございますが、在宅で常時おむつを必要としている寝たきりの高齢者の方を介護している家族の方に対して、紙おむつ代等の一部を助成することにより、排出介護の負担及び経済的負担の軽減を図ることを目的としております。

対象者につきましては、介護保険の要介護認定で要介護4、及び5、もちろん在宅で市町村民税非課税世帯と予定をしております。

居宅介護サービス受給者で要介護4、5の方につきましては、22年4月現在で約170の方がいらっしゃいます。市町村民税非課税世帯につきましては、保険料の所得段階では、第1段

階から第3段階までが世帯全員が非課税世帯ということになっておりまして、これからいくと認定者の約40%となります。ということで、170名の40%で約70名の世帯を予定をしております。

対象品目につきましては、紙おむつ、それから尿とりパット等を考えております。

助成方法につきましては償還払いの方式で、原則として月ごとに領収書を添付して申請をしていただく方法を考えております。

申請期限につきましては、購入した日から1年以内というふうに考えております。

助成金額につきましては、高齢者のおむつ代の現状ですが、一般的に考えた場合に、1カ月に1万円から1万2,000円程度が試算されておりますので、その2分の1ということで、月に5,000円以内を上限とした内容で考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） あと一つ。1年を通じてはできるんですね。1人で月上限は5,000円だけど、1年間、例えば12カ月とかは請求できるんですね、いいんですね。はい、わかりました、いいです。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 59ページ、3款2項1目20節子ども手当の給付金でございますけども、御存じのように、政府の予算関連法案不成立の見込みもありますし、これが廃止とともに児童手当の移行という動きも検討中でございます。また自治体にも負担をというふうな要求まで出てくるような、本当に混乱、混沌とした状況の中でこの子ども手当給付金、窓口が市でするので、予算がどうのこうのじゃございません。こういう動きに対して自治体市町村がもう不安を覚えているんだというふうな報道も何度も目にいたしました。

ですから、県内市町村で足並みを揃えたりしてこの動きに対応する何らかの積極的動きが必要じゃないかと思うんですけれども、そのあたり市長の施政方針ですね、何らかの動きをやる御所存ございますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） この点についてはもう市長会でも十分話をしておりますし、これ市挙げて、大分県の市長会を挙げて、また九州市長会挙げて取り組んでいくことにしています。

○議長（**渕野けさ子君**） 11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） もう本当既に動き始めなければいけないので、主体的に、先頭に立って、市長よろしくをお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、7番、高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） おはようございます。7番、高橋義孝です。

54ページの社会福祉協議会補助金4,265万3,000円、この補助金の策定のプロセス、算定のプロセスを教えてください。

○議長（淵野けさ子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。7番、高橋議員にお答えをいたします。

御質問の社会福祉協議会の補助金につきましては、合併前の旧3町の社会福祉協議会への補助金額をそのまま引き継ぎまして、社会福祉協議会運営費補助、福祉活動専門員設置補助ということで、現在まで毎年同額の補助金額となっているのが実情です。

23年度分の補助金につきましては、新年度予算編成方針におきまして当該団体の繰越金、積立金を控除した方針が示されましたが、この補助金につきましては現状維持で計上しているのが実情でございます。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 7番、高橋義孝君。

○議員（7番 高橋 義孝君） わかりました。合併からずっと4,265万3,000円、変わっていないんですね。で、市長も施政方針の中で少子高齢化をしていくということを言われています。で、平成20年に5カ年計画の由布市地域福祉計画、地域福祉活動計画という5カ年計画で立っていますね。この推計値によると高齢化率はどんどん進んで高齢者はふえているんですね。当然福祉事業ですから児童福祉も含まれますけれども、やはり高齢者福祉の充実というのが必要だと思うんですね。

当然対象者がふえているということは、その分サービスも充実していかなければならないし、実態に即した活動もしていかなきゃならないということがとってわかるんですけども、それをずっと据え置いているということがどうも理解できないんですね。

ですから、社協と本当にそのきちんと事業の見直し等も含めて協議が行われているのかということが疑義があるんです。

この中でも4つの目標を含めて106の施策を実施しなさいという行政と社協が連携してということがうたわれてます。で、毎年進行管理もしていきますよということがうたわれているんですね。

やはり、合併当初から平成20年にこういう計画ができたのであれば、当然そこで補助金も見直して毎年毎年実態に即した補助金をもう少し私はアップしていかなければならないという意味を込めて言っているんですけど、その辺の見直しが毎年どのように行われているのでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（衛藤 哲雄君） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

この件につきましては、福祉部門、それから健康増進部門で必要に応じまして社会福祉協議会との協議を行ってきております。今年度につきましても地域包括支援センター、それからその他のことありまして、4月から数回の協議を重ねてきております。そして今回の新年度予算の関係につきましては要請書もいただいておりますが、その後、私ども、それから健康増進課、社会福祉保健含めまして協議をしてきておりますが、市の財政事情もありますので、新年度につきましては今回計上しているような状況ですが、次年度に向けましてさらに社会福祉協議会という社会福祉法人としての性格もありますので、十分協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 7番、高橋義孝君。

○議員（**7番 高橋 義孝君**） 課長、ありがとうございます。

福祉事務所が社協と連携を十分とっていただいていることは私も認識しております。

そこで市長、昨年、はり、きゅう、指圧の対象年齢を5歳引き上げました。やはりサービスはちょっとそこで低下したんです。今回国保もちょっと負担が多くなるということで、私やっぱりメリハリをつけて、どこかやはりここは削るけどもここは充実していきますよというふうな考え方が必要ではないかと思うんですね。

今現場の声がそういったことで聞かれました。で、今回の施政方針でも市長がなるべく現場に赴いて市民が納得できるような状況にしていきたいというふうなことも言われています。

で、ぜひここは社協の公的役割というところを深く認識していただいて、今年度見直しをして、また次年度につなげていっていただきたいという思いがあるんですけども、一言お願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 社協の重要性というのは十分認識しています。私も会長をしていましたから。そういうことで、十分話し合いをして社協運営がしっかりいっているような形をとっていききたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 69ページですね。2つ通告していますが、1点目は今、田中真理子議員の質問でよくわかりました。その前に、今回の当初予算に関して添付資料でその事務事業評価表をあわせて配付してくださってます。これがものすごくよくわかりやすく、非常にこういう形で予算要求の内容、予算の事業の内容をやっているのでもわかりやすいので、これに沿ってちょっと質問させていただきたいと思います。

あともう一つつけ加えると、査定経緯も細かくその都度詳細に公表していただいたことにすごく感謝を申し上げたいと思います。

今のおむつの部分なんです、内容についてはこの事務事業評価表にも書いてありますので理解はできました。ただ、このPRというか、その対象となる70名、170名が対象なんですよ

うけども、70名に対してどのようにこう周知していくのかと。何か市報とかホームページとかだけではなくて、具体的にその対象となるところの人に直接お知らせをしてあげないとなかなか知らされないと思うので、そういうところをどういうふうにするのかということを重ねてお聞きしたいのと。

もう一点は、その次にありますGPSですね、お年寄りの見守りシステム事業についてなんですが、これ事務事業評価表にも新規事業としてやるに当たって、担当者御自身が今後課題となる点をちゃんと上げてくれています。特にこの事業については対象者を限定しているものの、人権侵害はぬぐえないというところを自ら課題として上げてらっしゃいますが、このことに対してはどのような対応をしていこうというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（**刈野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。6番、小林議員にお答えをいたします。

まずおむつ等の購入補助金の事業につきましてですが、この事業の周知につきましては、市報等はもちろんですが、地域包括支援センター、それから居宅介護支援事業所を通じまして在宅等の情報を把握しておりますので、その辺も含めながらお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、見守りシステムの、人権対策ということだけでよろしかったですかね。このシステムにつきましては、機器本体を利用者の要請により検索してその結果を利用者側に提供し、またそれに附随するサービスを提供するものです。これ民間の会社を利用したものになりますので、サービスを提供する会社につきましては契約時に利用者の本人確認を行い、第三者による当該会社のサービスの悪用を防ぐために利用者に暗証番号を附与します。

位置情報の検索はこの暗証番号なしでは不可能で、利用者側がこれを確実に管理することにより、利用者側のプライバシーは守られるということになるかと思えます。

また、サービスの運用に当たっては利用者の個人情報とその位置情報を含め利用者のプライバシーにかかる問題として厳格に管理するとされております。

プライバシーの保護という観点からこういうふうなことになるかと考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 新規事業で市単費で実験的に始めるというような意味合いもあると思うんですけれども、プライバシーと人権侵害の問題について、例えば具体的な取り決めがあったり、あるいはその家族の方と契約内容みたいなことをして契約、その人権侵害に関する契約みたいなものを取り交わすのかとか、あるいはこれ対象となるその27万2,000円計上していますけれども、対象となる家族はどういうふうに適応されるのかということをお教えしてもらえますか。その家族の希望で、希望があればこういうことをやりますよということなんですか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

この事業の対象者につきましては、これも要支援、要介護認定者で、おおむね65歳以上の在宅で徘徊の恐れのある高齢者を常時介護している家族の方とします。そして、対象者につきましてはそういう機器を利用して位置情報を確認できる機器をレンタルした際の初回請求分、これにつきましてはある企業の場合が8,000円程度になっております。その分を補助するもので、その後発生する毎月の費用がかかりますが、その分につきましては利用者負担とするもので、人数的には概算で35人を見込んでおります。

この35人につきましては、包括支援センターにて、地域包括支援センターですね、で推定している人数を考えております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ちょっと心配するのは、そういう人権侵害にかかわる問題だということなことで、今後こういう事業をやっていくときに難しい問題が出てくると思うんですね。そのときにことし始めるに当たって、例えばこれはその家族の方が希望して、申請してその自分の家族の中にいる高齢者の方にこのGPS機能を持たせたいというその周りの家族が申請して、周りの家族がこれを申し込んだときに、その人権侵害に当たると、もし何かこう問題が起きたときにどこがこう責任をとると言ったら辺ですけども、あくまでもその申請してきた家族の責任範囲の中でそういうものが処理されるということなのか、何かそこら辺の整理はどういうふうになっているのかということがちょっと心配なんです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。お答えをいたします。

このサービスを利用する場合には、そういうサービスを提供している会社ですね、会社とそういう徘徊の恐れのある高齢者を介護している家族の方の直接の契約になります。その契約の段階でそういう個人情報を守るための内容等が契約の中でうたわれているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、10番、佐藤友信君。

○議員（**10番 佐藤 友信君**） 10番です。3款2目8節高齢者福祉費、54ページです。記念品496万円、これは喜寿、長寿のお祝いとして商工会の商品券を5,000円分郵送していると思います。お年寄りが2月に入りまして開封をしまして、初めて商品券には有効期限が1月末日とわかり、市役所に問い合わせをしたのですが、もう使えないということでそういうふう

言われました。本人はとても残念がっていました。

そこで期限が切れた商品券は何らかの方法はないのかお伺いをいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**衛藤 哲雄君**） 福祉対策課長です。10番、佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の件ですが、議員御指摘のように、この祝い品を御本人、家族かもしれませんが、受け取り、その後どれぐらい後かわかりませんが、御本人が入院し、退院後に長寿祝い品のことを思い出して開封してみると商品券の有効期限が切れていたという報告を受けております。

この祝い品事業につきましては、77歳、88歳、100歳の方にそれぞれ規定の額の商品券を贈呈するものになっております。

その際には、書留で送りますが、中に有効期限の注意書きも入れたお祝いの文面を添えて郵送しております。

この祝い品に商品券を採用した経緯についてでございますが、地域外への購買力、流出の施策として地元店での購買を促し、地域商店街などの活性化を図ることも目的の一つとしております。そのためにこの商品券につきましては有効期限を発行日から6カ月間としておりますが、前払い式証票の規則等に関する法律及び施行例というのがありまして、使用できる期間が6カ月以内の場合はその証票に有効期限を明記しなければならないもので、当該祝い品の商品券につきましては発行日から6カ月間となっております。

ただし、6カ月以上の商品券を発行する場合は、各方面との折衝、それから最終的には財務省に届け出をしなければならない登録の手続きがありまして、申請から許可まで3カ月から6カ月程度かかるというものになっているようにあります。

せっかくの長寿祝い品事業ですので、今回の事例を踏まえ対応できるような体制を商工会を含め今後県と協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） これで3款を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 一般質問ではありませんので、簡潔にお願いします。

再開いたします。

次に、4款衛生費について、まず4番、長谷川建築君。

○議員（4番 長谷川建策君） 4番、長谷川です。

P 69、4款1項環境対策費、県温泉協会調査費と日本温泉、国民、それから国民温泉、これは各担当課で詳しく説明をしていただきましたので、取り下げます。

○議長（渚野けさ子君） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 68ページ、4款1項5目19節ですね。浄化槽の件ですけれども、挟間の公共下水道計画中止に伴って浄化槽設置の補助ということで動いておられるんですけども、このときに、先だって議会報告を行ったときに、不満というわけではありませんけれども、説明が十分でないのだからわからなかったし、補助の内容でというところに不満をお示しにならた市民の方がいらっしゃるんですけども、その件で担当課がどのように周知を、この補助金制度でしているのかをまず1点お伺いします。

○議長（渚野けさ子君） 環境課長。

○環境課長（秋吉 一郎君） 環境課長です。11番、溝口議員の質問のお答えします。

今、質問の中で周知の方法ということですので、最初にここの公共下水の関係で経過をちょっと説明させていただきたいと思います。

この挟間地域の公共下水道中止に伴う代替案として、新設する集中処理浄化槽更新整備事業について、昨年5月から挟間の3団地、古野郷、喜多里、藤合水、同尻地区で、挟間全域を対象とした説明をする人を最初として挟間未来館、この5カ所で説明会を行いました。

で、その後から、特に各団地から質問、要望等が出ておりました、その件について市の方で検討して、回答を、地元役員を通じて、地元役員に説明をしてきております。

で、議会でも全員協議会でも経過報告をした経緯があります。

先ほど議員から質問がありましたように、その後、地元から再度要望がありました。この件についても市の方で検討した結果を各団地の役員さんに説明をして、一応了解を得たと考えています。

今回、その中で古野郷団地の集中処理浄化槽の補助金として、現在136戸、全区画で151戸あるんですけど、そのうちの積算136戸について、来年度予算計上をしていくということです。

○議長（渚野けさ子君） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） その151戸の中の136戸に対してということで、その中にいる人たちだと思うんですけども、ですから結論から申しますと、こういうふうに事業変更に伴って補助を出しながら違う形での下水処理というふうなシステム転換するわけですので、そこに齟齬があれば住民の協力についてはだんだんとおぼつかなくなってくる。

ですから、ここは懇切丁寧に市民の方々に、対象の市民の方々に御理解いただくためにも丁寧

に説明した上で、信頼を得るんだという気持ちがないと、ここで不信感を招くと後日またいろんな形であるときああったと、信頼が築けないままにこの公共下水道から浄化槽の方に転換してしまえば、根っこに不信感が存在したまま今後の人間関係、市民と行政との関係が続くわけです。

ですから、ここをないがしろに絶対にしないようにして、ちょっとでも疑問を持たれていたらここで説明会するからじゃなくて、もう課長だけじゃなくって出向いてわかってくださいという形をとらないと、これから先の由布市の動きにも大きな影響が出ると思いますので、そこは足繁くと言いますか、丁寧にわかっていただくという姿勢をぜひとも市民の皆さんに示していただきたいと思います。要望です。お願いします。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 69ページの4款1項6目13節の委託料の中で、地球温暖化防止実行計画策定業務、これについてどのように由布市において活用しているか、詳細に説明をお願いします。

○議長（**淵野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 環境課長です。1番、**鷺野議員**の質問にお答えします。

どのようにということなんじゃないですけど、この業務委託については、温対法で定められまして、市町村の策定義務から、平成23年度中には何とか策定したいということで、この実行計画の中で専門知識のあるコンサルですか、ここの技術支援を受けて策定するというので、今回委託したとき計上させてもらっております。

○議長（**淵野けさ子君**） 1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） なんか、何もかもいつもコンサルタントの名前ばかり言うて、それがじゃあどのようにその活用していくのかというのが全くその何と言うか、職員ではまずできないのかちゅうのがいつも思うんですけども、そののところ、何もかもなぜコンサルと委託ばかりの経費で、何かこれ国と何かこう癒着して国が出せばそういうふうにはコンサルタント入れますよちゅうような、何かいうような考えしかとれないんですけど、これどういうふうにしたかんか、もう少しわかるように教えてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**秋吉 一郎君**） 環境課長です。1番、**鷺野議員**の質問にお答えします。

一応コンサルに委託すると言っても全部丸投げではありませんので、この地球温暖化対策の実行計画については、職員、職員が中心となって、金曜日、昨日も説明したんですけど、一般質問の中で説明したんですけど、一応市役所の中にプロジェクトみたいなもの、推進会議で、作業部会ですか、そういうものをつくってそこで各課からいろんな計画案を出してもらった中で、それをもとにこのコンサルに、業務の技術的な支援をいただいてこの実行計画をつくるというような形

で進めていくという考えです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 1番、**鷲野弘一君**。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） 今の言葉の中に職員は出ていたんですけど、由布市の中にその下に地域協議会、補助金も出している協議会がありましたね。そういうところもやはり一緒になってやってもらっていると思うんですけど、私たちがよく知っているのはその協議会の方をよく知っているものですから、ぜひ協議会とどのような動きをして、これも私も一般質問を出してますんで、ぜひいいような結果を出していただくように、よろしくお願いします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、6番、**小林華弥子さん**。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 同じくこの地球温暖化対策実行計画の策定なんですけど、1番議員さんが言われたことにも関連するんですけども、国から策定義務が義務づけられているので策定しなければいけないということで、コンサル丸投げじゃないと言っていますけれども、具体的にどうの中身の計画かは一般質問のときにお聞きしましたが、コンサル委託、技術的な資料とか、あるいは調査とかいう部分をコンサルに委託をしていく費用はわかります。だけど、基本的な由布市のその地球温暖化に対する考え方を取りまとめるとか、それをその今1番議員さん言われたように、由布市として市役所内でどういうふうに活用していくのかというようなことを目的とするのであれば、それはやっぱり自分たちでつくるべきだと思うんですよ。

そういうコンサル委託の中身を十分精査する必要があると思うんですが、そのことと、だからこの具体的な委託の中に具体的な調査項目ですとか、そういうものがどういうふうに入っているのかということと。

それからもう一つは根本的にこういう、策定義務は義務づけられているといいながら、こういう計画をつくるときに、ほかの計画の策定と整合性をどうとっているのか、ちょっと先ほどとしますと、指導計画もありましたけれども、言いたいのは例えば産廃ですよ。

先ほど質問しましたけれども、産廃の対策のために由布市は環境基本条例をつくりたいと、ちょっと言いかけたんですよ。だけど具体的に環境基本条例みたいな市の総合的な環境に対する理念をまず打ちたてて、それに応じて戸別条例をつくって、戸別計画をつくっていききたいみたいなことも言っていたんです。だけどそれが頓挫しているのか、何かその中断しているのかわからないんですけど、ましてや今度産廃課を廃止して環境課の中に入れるわけですよ。

で、先ほどの予算説明だと今後の産廃に対する調査なんかも補正で上げていきたいというようなことも言っているわけですよ。

そういう産廃に対する対応とこっちはこっちで温暖化基本計画、こっちはこっちでつくるといのは整合性がとれてないんじゃないかと思うんですが、基本的に環境基本条例みたいな市の理念を打ち立ててやるつもりがあるのかなのか、そういう基本的な理念をすっ飛ばしておいて、

それぞれ地球温暖化対策をつくったりそれぞれの条例をつくるのか、そこら辺の基本的な環境に対する姿勢というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 私の方からお答えいたします。

当然のことながら、本当に地球温暖化防止計画の上にくるものは、やっぱり由布市としての環境基本条例というのが本来来るべきであると思っております。

当然、実は産廃の問題残ったときも、結局その、例えば市民の役割とかそれから事業者の役割とかいろんなことを含めて市としてどうやって取り組むのか、市の環境をどう考えるのかということをやっぱり最初に考えていかなきゃいけないと。

ただ、我々やらなきゃいけないのは、もう地球温暖化防止事業計画の策定と、これも急務の課題です。これ並行してやっていきたいというふうに今、考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 副市長自ら言われたように、まず基本的に由布市の環境本条例をつくって由布市の環境に対する考え方をまとめるのが先であれば、それ先にすべきじゃないですか。それが特別委員会でも審議しますけれども、つくるのかつからないのかよくわからないような状況の中で、目の前のこの具体的な計画策定費用を計上して、このことはこのことでやりますと言ったら、ますます整合つかなくなりますよ。そこら辺どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） お答えいたします。

地球温暖化防止の実行計画の策定というのは、これは例えば、まず隗より始めよで、市の本当に電気の使用料はどうなっているのか、いろんなことはどうなっているのかということは、まず我々が率先してやらなきゃいけないことであって、これはつくらなければいけません。

また、地球温暖化防止の地域協議会の方でも、例えば環境住宅というのはどういうものがありますよとか、それからどういった補助制度がありますよとかいう勉強もやっております。こういったことの資料収集、それからいろんな分野にわたる、例えばローカルエネルギーの問題で市の中にはこんな水路がありますと、それを発電利用するにはどうしたらいいのかというようなことは、やはり並行して整理していく必要があると。そのときの全国事例の調査とかその水量からはどのぐらいの発電が可能であるとか、そういったことも含めて、来年度、23年度に並行してやっていきたいというのが我々の気持ちです。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） その並行すること、やるなって言っているんじゃないんですよ。

やるなって言っているんじゃないんだけど、それぞれがばらばらになっていって、並行並行って言っているけど並行にもなってないんですよ。ばらばらやっているだけとしか思えないから言っているんで。必要だと思いますよ、地球温暖化対策。で、コンサル委託するんだったら必要な調査を精査して、例えばその数値をはじき出すとか、利用料をはじき出すとか、実態を調査するという部分の委託計上ならわかります。そういうデータを全部収集しておいて、今やるべきことは由布市の全体的な環境に対する基本的理念を打ち出すことだと。

その基本的な条例が打ち出せたらそういうデータを使って個別の計画をつくっていくんだという、そういう道筋を立てるところが必要だと思うんです。

それぞれの各課がそれぞれでばらばらな計画をつくっていることを、副市長がトップだったらトップで整合性をつける場が必要だと思うんですけど、そこら辺の調整を23年度でやるということはしていただけないでしょうか。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 23年度につきましては、環境課にかなり一元化するという格好になります。環境課で基本条例をつくる、それから地球温暖化防止をつくる、ただこの実行計画とかつくる上においては、これは環境課がつくるんだよという形では絶対できないと思っています。庁舎管理の問題、それから農業の問題、建設の問題、いろんな問題が全部絡んでいきます。

少し幅広くとらえて、環境課を中心に全体の枠組みをつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） これで4款を終わります。

次に、6款農林水産業費について、まず1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 74ページの6款1項3目19節の負補交ですけど、若者定住者資金ですか、これ1万5,000円ですけども、あまりに少ないようですけども、これはどういう事業なのか詳細に教えてください。

それと一緒に合わせまして6款ですので、78ページの6款2項1目19節、またこれ負補交になりますけれども、イノシシ被害防止対策事業補助金ですけども、これは電柵事業だと思いますけれども、ここ数年、農家からの要望と設置数、これ事業実施している数がどのぐらいの要望に対応してできているのか、そのパーセンテージまでここ二、三年について明細に教えてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。1番、**鷺野議員**の御質問にお答えいたします。

まず、若者定住促進資金の御質問ですが、この制度は県知事の事業計画の適格認定を受けた者に対して、県がJA県信連に資金を預託しまして、JA県信連が融資をするという制度でありま

す。

若者定住促進資金の貸し付け対象経費といたしましては、住宅資金、若者が居住する住宅の新築、増改築や結婚資金、披露宴の資金などであります。

融資対象者といたしましては、農村、漁村の若者で、現に農林水産業を主とする職業とする生産者、または将来農林漁業経営者を実質的に継承すると認められる後継者で、40歳以下の方が貸し付け対象であります。

貸付限度額は、住宅資金につきましては600万円、結婚資金につきましては150万円となっております。

以上が資金の概要であります。今回の予算計上しておりますのは1名分ということで、前期分7,500円、後期7,500円の1万5,000円の貸付の利息分を県と市で補助するという利子補給額であります。

次に、イノシシ被害防止対策事業補助金についてでございますが、これにつきましては個人の電気柵設置に対する県及び市の補助金です。

補助対象金額といたしましては、1基当たり6万3,000円です。県、市、個人が各3分の1の2万1,000円を負担するというものであります。

平成22年度においては、県へ40基の要望を行い、予算計上いたしました。22年の6月に農家からの公募、募集をいたしましたところ、申込者が40名ほどありました。そういう中で、県からの補助金が16基分というよなことで、少ない中で、広報等でお知らせをする場合には抽選等もあり得ますということをし添えておりましたので、16基で実施をいたしました。抽選等を行って、厳選なる抽選等を行っていたしました。

23年度においても県へ要望を40基しております。やはり今回のこの3年ぐらいの間でございますが、非常に要望が多くなっております。ただし県の方の個人の電柵に対する補助は先ほど言いましたようなことで十分な配分はなされておられません。こういうことについては、県に対してはもう市長からも要望していただいておりますし、県の我々の担当の方からも各市とも強い要望を申し上げておりますけれども、今のような現状であります。

県の方も今後は検討していただくというような回答をいただいておりますけれども、同額のということにはまだなっておりません。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 1番、**鷲野弘一君**。

○議員（1番 **鷲野 弘一君**） 若者定住者促進資金ですけど、これ私の方も大変勘違いしておりますし申しわけございません。ですが、田舎で暮らしたい事業など、よそからの新規で入る方には至れり尽くせり事業というのがあるんですけども、やはり今、いつも会議に出ますのは若者

がいかにか定住してくれるかちゅうことがあります。できればそういうふうな新規で就農する若者にもやっぱりこういう事業ができるように、由布市でも一つ考えていかなければいけないと思います。

そして、次の電柵事業ですけど、特にこれは、平成21年度は約32基やっぱり落ちてます。それで、昨年度は本当16基で要望の半分も落ちてないと。そういう中で、やはりもう県に対する今イノシシ被害が大変多いんですけれども、そういうのはやっぱりどうなっちゃうんかとやっぱりどういう事業になっちゃうかというふうに思います。

まして、これ市の方に申し入れますと、昨年おたくがもうたからもうことはできませんと、こういうふうに言われます。面積のやはり大きい農家はやはり新規で土地を借りたりします。そういうときにやはりもうイノシシ対策にもやっぱり柵なんかありませんので、ぜひともやはりこれは県に言うて、もう少しやっぱり21年度並みにやはり事業は落ちるように促進をしていただきたいと思います。

農政課長、ぜひこれ21年度は本当65%ですね。それで去年が約39%しかこれ実施されてません。ぜひこのところ力を入れてよろしくをお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

議員の言われるような現状であります。本当に強い要望を申し上げておるんですけれども、イノシシ対策ということでは個人の電気柵だけじゃなくて、地区全体のやはりもう金網柵で防御するというような方向にも向いておりますし、そういうものについては国の事業を使いながら推進をしていきたいと思っています。

また、個人の電気柵については強い要望をまたしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 農林水産費、林業費、今19節イノシシの防止被害、1番議員と同じことなんですけど、ちょっとお伺いします。

個体数調整捕獲事業補助金、このことについてちょっとお尋ねいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。2番、廣末議員の御質問にお答えいたします。

個体数調整捕獲事業につきましては、平成21年度では有害鳥獣捕獲補助金ということで、イノシシ、シカの捕獲に対して同じ補助が行っておりました。しかし、シカは食肉として利用できる部分が少ないために、捕獲に際して敬遠され、十分な捕獲ができず、生息数は増加した結果、農林水産物への被害が増加したことから、22年度から25年度の3年間ではありますが、被害額及び生息頭数の半減を目指して新たにシカの捕獲に対して個体数調整捕獲補助金事業というもの

ができたものであります。

従前の補助金は狩猟期間外が補助対象でしたが、今回より狩猟期間内においても半額ですが補助対象となっております。

市といたしましても、平成22年度につきましては12月で予算補正を行ったところです。23年度についての予定ですが、狩猟期間外1頭当たり1万円の100頭分の100万円、狩猟期間内、1頭当たり5,000円の100頭分の50万円ということで、150万円の計上をしているところであります。県からの補助金は2分の1で75万円ということになっております。

○議長（**渚野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） ありがとうございます。

あと質問もありましたけども、1番の鷲野議員の質問どおりでわかりましたので、これで結構です。

○議長（**渚野けさ子君**） これで6款を終わります。

次に7款商工費について、まず4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番、長谷川です。

7款1項3目の福岡アンテナショップの件ですが、先般の一般質問で何人も説明いただきましたので、取り下げします。

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 私も一般質問でしてしまいました。回答の中でちょっとだけ教えてください。

福岡に出すんですけれども、似たような形で広島カープの応援のときに、やはり広島に出かけて市産品の宣伝をしておりますけれども、あの形の事業というのは今後の展開の中に構想しているのでしょうか。

○議長（**渚野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。溝口議員の質問にお答えします。

広島カープで物産販売等を行っている事業につきましては、カープ支援事業団というのがありまして、スポーツ観光の方でそういう観光の部類をやるようにしております。

○議長（**渚野けさ子君**） 11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 拡大の方向は。

○議長（**渚野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 今、いろんな交流事業を行っておりますけど、その中で検討しながら、事業費は拡大はできませんけど、事業の拡大については検討していきたいということで考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 福岡ももちろん大切ですが、いたるところに出かけて行って、市産品のPR、よろしくお願ひいたします。要望です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） P81、19節負補交ですが、新幹線活用久大線活性化協議会負担金、このことについてお尋ねします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。廣末議員の質問にお答えします。

この事業、負担金につきましては、九州新幹線が3月12日で全線開業いたします。そういうことを契機に、JR久大本線沿線の観光資源を生かした観光連携を行い、沿線自治体の活性化を図ることを目的に事業を展開するための負担金でございます。

この協議会の発足につきましては、平成22年の11月4日に久留米市の方で発会式を行っています。

構成団体につきましては、自治体が久留米市、それからうきは市、日田市、玖珠町、九重町、由布市、大分市の市、町が加盟をしております。それと、そこに附随する観光協会とJRの久留米鉄道事業団と大分鉄道事業団が加盟してこの協議会を設立をしております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 私が一番心配するのは、九州の中を考えてみまして、東と西に分けてみますと、西には高速道路がつながり、新幹線はつながり、私ども東を見てみますと、大分県には高速道路まだつながっておりません。もちろん新幹線もございません。

そういう連携をとりながら、多分久大線というと久留米から大分を久大線と言うと思うんです。今、課長の話の中にあつたように、各沿線上の自治体、観光協会がつながると、ましてや皆さん御存じのとおり、この久大線には観光客誘致のゆふいんの森号とか、そういう形で多くの方が由布市湯布院町に観光客がまいっておりますが、その辺のメリット、デメリット。

実際、新幹線に乗って鹿児島まで行く、熊本で降りる、これ由布市はつながってくる、課長、そういう何か協議会の中で話がありますか。そのための連絡協議会だと思うんですけども。課長、活性化ということはどういう意味の、また連絡協議会だけじゃなく活性化というのはどういう形でとらえているのか、ちょっとその辺をありましたら。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 先ほど言いました、ここに加盟している自治体、それから観光協会につきましては、集客を見込むと言うのが一番大事な業務と思っておりますけど、こういう

団体でやっていることというのは、JRの九州本社の方にいろんな観光列車とか、そういうものを陳情等しながら各駅が活性化するような形で各駅が活性化すると同時に、各市町村が活性化するように協議を進めていきたいということだと思います。

それと、相互の連携をしながら相互のイベント等の活用もしながらやっていきたいということで考えております。

○議長（**渕野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 市長にお願いします。九州の中において、市長会、幹事会とかいう形で市長が入られると思いますけども、強くそのように訴えてほしいと。単なる西側だけの福岡、熊本、鹿児島だけじゃなく、こちらは大分もあるんだぞと。まして、JRのほうに新幹線利用した方で来られた場合、半額券とか何か優遇制度をとっていただいて、大分まで来られる、湯布院を通りながら大分まで来られるような、そういう助成と補助とか、そういう協議会の中で話ができないんですかね。

3回目になりますので、もう1点が、私が思うには、大事な福岡にこういう融資の事業をされる中、その観点からも同じことが地元も応援隊を組むとか、単なる福岡、熊本、鹿児島だけのお祝い事じゃなく、こちらからも何か行くような対策ができなかったんですか。もしそれがあれば、市長会等でお話はどういう話があったのかお答えしてください。これで。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 去年の11月4日に久留米で初めての会議を開きました。というのは、やっぱり新幹線が鹿児島まで、新鹿児島まで行くということになって、こちらがやっぱり忘れられるんじゃないかと、そういう危機感がありました。それで何としても久大本線のほうに集客をしていかなきゃいけないという危機感のもとで行ったわけでありまして、私どももJR九州のほうには久大線の時間帯に合わせた久留米駅ですね、それと合わせるようなこともしていただきたいし、我々としては日田からずっと大分まで、新幹線では味わえない地域の景観というものがああります。そういうのをいかにPRしていくか、そしていかにこちらのほうに目を向けてもらうかということをこれからしっかり取り組んでいこうということでもありますので、一緒になって努力していきたいと思っております。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 観光費について4項目、通告してましたが、1項目目のトイレ事業については8款で聞きます。3点お伺いいたします。

1点は、今話題にも上がってました福岡アンテナショップの出店のための事業費325万円なんですけど、実は私、この週末に福岡に用事があったので駅ビルに行ってきました。屋上に行ってみてきたんですけども、写真も幾つか撮っておりますけれども、屋台で由布院屋とかいう名前

で店出してやってるんですよね、これ。これ新年度予算じゃないんですかね。来年度から始まる予算で、まだ議会にかかって審議しているのに、この事業がもう進んでいて、これ料理研究会がもうこれやってるんですけど、これどういうことなんだろうかとというのが1点。

それから、この325万円というのは、これ出店費用なのか。それぞれのお店に何か物を売ったりしているんですけども、そういう利益が上がったときには、その利益はどういうふうになるのかというのが、まずアンテナショップについての質問です。

それからその下の19節、観光交流事業負担金70万円、これのうち事務事業評価表を見ますと、一部が3棟の、事務事業評価表の39ページだと思うんですけども、65万円あてて三湯観光交流事業、小国の杖立と武雄温泉と由布院温泉3町が、3つの温泉地域が集まったのイベントの費用なんですけど、これもうそろそろ4年目に入ると思うんですけど、この事業をやってきたことの成果をどういうふうに見ているのか。

当初は、この3つの小さな温泉地が集まって、相互交流して情報交流をしていきたいということでしたが、実態は、それぞれの3温泉地でやっている観光イベントにそれぞれの地域の人がお互いに行ったり来たりしているだけで、具体的に、例えばこういうことをした後、観光浮揚にどうつながったのかというような見直し作業が必要ではないかと思いますが、そこら辺どう見直しているのかという点をお聞きしたいと思います。

それから3つ目、その下の高速バス湯布院空港線増便負担金280万円ですが、これも事務事業評価表を見せていただきますと、1年間の試験的な実証実験だと。去年の10月31日から実験を始めているので、まだその実験結果が出てないので続けるということだとは思いますが、成果を見ますと、目標値採算ラインの10人を目標にしながら、この半年間で実績が5.2人で達成率が52%しか上がってないということに対して、あと半年の実験をどう進めていくのか。同じような実験のやり方だけやってたら、目標達成できないと思うんですけど。しかも、これ今年度は事業予算を増額してますよね。今後半年どういうふうの実験のやり方を変えて目標達成をしていこうとしているのか、そこら辺の計画を教えてください。

○議長（**刈野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。小林議員の質問にお答えします。

福岡アンテナショップの件でございますけど、事業を実施しているということなんですけど、3月の3日がJR博多駅の開業日でございます。それに一応合わせるという形で今開業しておりますけど、この一カ月、3月31日までは試行期間ととらえて今やっております。実際の事業につきましても、平成23年4月1日から24年の3月31日までの期間ということで実施をしたいということで考えております。

ここに、やり方につきましては、由布院の料理研究会のほうに事業委託をして実施をしております。

ます。ここで湯布院の魅力等、由布市の魅力等を伝えながら、要するに観光客の増を図っていきたいということで考えております。

それから、それともう一つ、先般の溝口議員の一般質問のときに、私が場所を博多駅の屋上なんですけど、通りと広場の名前をちょっと間違えておりましたので、「つばめの杜ひろば・天空の参道」というところになってます。場所は変わらないんですけど、ちょっと言い方が間違っておりましたので訂正をお願いしたいと思います。

それから、観光交流事業負担金の件でございますけど、三湯交流事業につきましては、これまでの成果と今後の実施・継続の必要性はということで、「九州三湯物語」による観光交流につきましては、佐賀県の武雄温泉、それから小国町の杖立温泉、それから由布市の由布院温泉の3地域で事業展開をするものでございます。今事業展開しておりますけど、その温泉に限らず、それぞれの武雄市、それから小国町、由布市ということで交流も図っております。

各地域の観光交流とイベントなどの共同PR、それから3地域タイアップイベントの開催、それから旅行商品の造成を行い、あわせて3地域の民間関係者・行政との交流を通して、まちづくり、地域づくり、人づくりを行う事業でございます。

議員が言われましたように平成20年から3カ年を実施してきたところでございますけど、各地域のイベント交流や共通イベント、今福岡市役所で実施をしております三湯温泉祭については、定着してきた事業であるということで思っております。それから各地域への集客も図られているということで思っております。

今後につきましては、九州新幹線の全線開業に伴い、「健康」それから「歩く」をテーマに3地域を巡るイベント等を企画しながら、継続は力なりではありませんけど、このまま継続して事業を実施したいということで考えております。

それからもう1点、高速バス空港線負担金のことでございますけど、実証実験としてこれまでの成果を今後どのように生かすかということでございますけど、今年の羽田空港の増量拡大に伴い、スカイネットアジア航空の参入を大分のほうにいただきました。東京大分間が3往復の6便の参入があり、大分空港、由布院間の高速リムジンバスの3往復増の9往復の運行が今年の10月31日から今年の10月30日までの2カ年にまたがりますけど、1年間事業として実証を行っているところでございます。

11月から1月末の実績で見ますと、乗車人員が7,557人、それから運行回数が1,510回、1便平均当たりが、先ほど言われましたけど約5人となっております。今まで事業、こういう実証実験やってることで、パンフレットや市報で市民への周知や県や空港で県内外への周知を図っているところでございます。

今後は1便乗車人員7名から10名を目指して、さらにPR等をしながら努力していきたいと

いうことで考えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） せっかくこの事務事業評価表を添付して、事業の中身については詳しく載せてくださってますので、回答とダブるところは省略してくださって結構だと思います。

アンテナショップのなんですけど、3月3日にJRの福岡駅が開業するから、それにあわせて試行期間だというのは、それは言いわけでね、じゃあこれ議会にかかって予算が否決されたらどうするのかという話ですよ。行ってみましたが、これ試行期間で、じゃあもうこれみんないろんな市町村だとかいろんな関係者がいっぱいこれ店出して割り当てられて、店出しているんですよ。これやってみたけど、やっぱりよくないと思うから、来月から由布市——由布市じゃないですね、これ「由布院屋」とかいう名前ですけど、これだけ撤退しますみたいなことできないと思うんですよ。もうやることありきで前提で始まっている話ですよ。それを新規事業でこうやって上げてくること、私ちょっとこれひどいんじゃないかと思います。

それともう一つ、じゃあどうしてこういうことをやってるのかというと、JR九州が事前から3月末にこういうことをやりたいから、由布市さん、どうですかという話があって、それを半年前なり3カ月前なりからずっと打診して、由布市と一緒に協議してきた事業じゃないからですよ。だったらわかりますけど、何か急に言われてほんと店が空いたところに「由布院」という名前の店を出してくれれば客寄せできるからというぐらいの安易なものを感じました。行ってみて、アンテナショップとそのPRという言葉から程遠い、要するに祭りの屋台みたいなもんなんですよ。すごくちやちな、1坪もないような店のところに、本当に一日二日のイベントで特産物をぱっと並べて売るだけぐらいのものならいいんですけど、こういうものを1年間かけてやるような、しかも市が丸ごと出店費出してやるような店ではないと思うんですが、そこら辺が、全然この話の上昇ってき方がおかしいと思うんですよ。

しかも、この一般質問の中では、地産地消のブランドを推進をして、ブランドの特産品つくったら、福岡で一斉にアンテナショップとして売り出したいという、そういう崇高な目的があるのであれば、ブランド化して製品ができてからそういうことを考えればいいんじゃないでしょうか。行って見たけれども、今まだブランド化できる商品が何もないので、とりあえず由布院にある「由布院」って名前のついてるものをかき集めてちょっと売ってますというぐらいのことしかやってないわけですよ。

こういう安易なことを由布市の観光宣伝事業だってやってるその姿勢そのものがおかしいと思うんですが、この事業出店の話はいつから出てきていたのかということと、あとそれをどうして由布市が出店費を全部見なきゃいけないのかと。料理研究会がやるんだったら、料理研究会が自

分たちで採算取れるような事業をすればいいと思うんですが、先ほど質問に、お答えになかったんですけど、これ上がってきた利益はどういうふうにするのかということをもう一遍教えてください。

それから、三湯の観光事業——ごめんなさい、3回しかないのでまとめて聞きます。三湯の観光事業も集客につながっていると私は思いませんが、実際参加してみますと、行ったり来たりしているのは三湯の関係している観光協会や市町村職員がお互いのイベントを行ったり来たりしているだけなんですよね。こういう実験事業やるのはいいんですけど、もう3年たった、大体事業というのは3年ぐらいをめどに成果を出して、継続するなら継続するの次への指標を立てていくということが必要だと思うんですね。

やってみただけでも、そんなに、例えば、じゃあ集客につながってるって言うけれども、杖立温泉や武雄温泉から具体的にどのくらい集客がふえたのかとか、あるいは三湯をつなぐ宿泊パックみたいな新しい企画が生まれたのかとか、そういうことを実証実験としてやっていくならいいんですけど、そういう数値も全然とってなくて、ただただお互いにイベントの間を行ったり来たりしているだけのことを続けるのは意味がないと思うんですね。大切な税金をつぎ込むのであれば、そういうことをしっかりと検証して、今後の事業のあり方を見直していただきたいと思うんですが、そこら辺、今までどおりのイベント、お互いのイベントのやりとりだけをやっていくのかどうかということも、どこが企画しているのか教えてください。

○議長（瀧野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。1点目の売り上げの上がったときということなんですけど、事業には今事業試算を行っておりますけど、1,100万円程度事業予算が掛かるようになっております。これが商品の仕入れとか人件費とか合わせまして、それだけ掛かるということではしております。由布市が委託をしようとしているのは、その店の出店料と、それからその中に掛かる経費等を見て、325万円ということで委託事業として組んでおります。

それから三湯の事業でございますけど、実際の数字的なものはつかんではおりませんが、今までやった中で福岡で事業をして由布院に来たとかいうことは、集客があったということはお聞きをしております。今この事務につきましては、武雄市の観光課のほうで事務局となって実施をしております。相互に事務局で行き来をしながら協議を行っておりますけれども、先ほど言いましたように、テーマがいつも問題になってくるんですけど、健康とか歩くことをテーマに商品の造成をしたいということで、今後はそういうことでそういう集客のほうにつなげていきたいということで協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（瀧野けさ子君） 6番、小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） もう最後ですから。あといろいろ言いたいことありますけど、委員会審議に任せたいと思いますが、そのアンテナショップの出店については、これちょっと慎重に委員会のほうで審議をしていただきたいと思います。本当に由布市がこのブランド化した特産物のいいものをつくって、しっかりと福岡のお客さんたちにPRするというのはとても重要なことだと思うんです。それを安易なやり方でね、こういうことやってますから、PRしてます、PRしてますみたいな、こういう安易なことに観光予算をつぎ込むのは、私は返って由布市の観光にマイナスだと思っていますので、そこら辺もう一遍事業を精査し直していただきたいというふうに思います。

それからその三湯のことについても、今課長言われましたけど、今までと同じことをやるのではなくて、例えば具体的にその健康をテーマにした観光の商品みたいなものをちゃんと研究するとか、あるいは当初、三湯でそれぞれの入湯税の用途についての研究会もしようなんて話もあったと思うんで、そういうことを具体的に見直してきちんと成果が上がっていくことをぜひ考え直していただきたいと。

委員会に託しますけど、仮に4月からのこの予算が凍結されたりした場合は、この料理研究会はどうするのでしょうか、撤退するのでしょうか。

○議長（淵野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） そういうことは考えておりませんが、一応事業を4月から実施をしたいということで思っております。それで中身につきましては、今後まだ十分に検討していきたいということで思っております。由布市の情報をそこで発信しながらやっていきたいということで思っております。

それから三湯につきましても、今言われたようなことを踏まえながら、また検討していきたいということで思っております。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） これで7款を終わります。

ここで皆様にお諮りしますが、あと8款、9款、10款と、7名の方が質問出されておりますが、このまま行かない、行ったほうがいい。（「午後」と呼ぶ者あり）午後でいいですか。（発言する者あり）ちょっと多数決で諮りましょうか。終了時間わかりませんが、いいですか、昼からで。

では、ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、8款土木費について、まず3番、甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） ページ数がP85、8の2の2の19負補交でございますけど、これ内容的なものはないんですけども、工事負担金の内訳といいますか、内容はどうなってるのか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 建設課長です。説明をいたします。3番、甲斐議員の質問にお答えいたします。

8款2項2目19節の工事負担金3,400万円でございますが、庄内町の櫟木で実施しております市道小野屋櫟木線の改良事業に伴うものでございます。久大本線の櫟木踏切を新設いたしまして、新設と旧踏切の撤去ということで、JRのほうに工事の委託を市からいたします。そのための工事負担金でございます。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、1番、鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） P83ページの8款1項1目19節の負補交で、国道210号線改修促進協議会負担金というのがございますが、これはどういうふうなものなのか、また「会」ということになってますと、協議会の会長と、またうちの由布市からはだれがどういうふうな役職で出ているのか、ちょっとそこを教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 建設課長です。1番、鷲野弘一議員の質問にお答えいたします。

210号の改修促進協議会でございますが、由布市と大分市でこれは構成をしております。役員につきましては、両市の市長、議長、建設部局の常任委員長、担当部長となっております。大分市長が会長でございます。由布市長が副会長。

活動の内容でございますが、毎年10月ごろ役員会を行っております。1月には九州地方整備局に210号の整備要望を行っております。ことしは1月20日に整備局の副局長、道路部長に対しまして、現在実施中の湯布院町川西の210号の視距改良、挾間町下市の歩道拡幅の早期完成を要望しております。また管内全区間の4車線化への早期整備を要望いたしました。活動はこういうことでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 1番、鷲野弘一君。

○議員（**1番 鷲野 弘一君**） これもさきの一般質問で私が早期210号線の改修工事ということで申しておりますが、その中と一緒にありまして、もう大分市はほぼ終わってるんじゃないかと思うんです。まだ工事はしてますけど、もう計画は大体できております。これからはもう由布

市管内の210号線に入らな悪いと思いますので、そろそろこういう会の会長をうちの市長にかわってもらえるように、働きかけをやっばこういうことはしなきゃいけないと思いますので、ぜひ市長、そこんところはやる気があるのかどうか、ひとつ聞かせてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 要望活動ちゅうのは大きい都市の市長になったほうがいいと思います。大分市もまだバリューのところ辺かな、市境まではまだ4車線進んでおりませんから、それをまず両市で強力に進めていって、その次が由布市になると思いますから、そのときに考えたい。

○議長（**渕野けさ子君**） 1番、**鷺野弘一君**。

○議員（**1番 鷺野 弘一君**） 前回も申しましたけど、まず由布市にとっては207県道、医大バイパス、ここ前も総務部長申しましたが、別に自分ところの前に車がおっても気をつけていきゃいいというこの前発言もらいましたが、ぜひともやっぱりこういう道路の改修工事は早くしなきゃいけないと。そのために、やはり由布市がおくれるようなことではなくて、そういう部分的に急ぐところも開通のためにもやっば市長、ひとつは、やはり大分市はこのままいけば、計画はもう進んでおりますから、ぜひ市長は来年からでもやっば会長になって、少しでも由布市にとってくれるようにひとつお力をよろしくお願いします。

以上で終わり。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に6番、**小林華弥子さん**。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 8款の中で3点お聞きいたします。

まず86ページ、都市計画総務費の委託料、都市計画マスタープラン策定業務です。22年度の補正でもちょっと聞きましたけれども、22年度の繰り越しで760万円繰り越しをして、さらにこの23年度予算で1,300万円つけているんですね。要するに2,000万円コンサル委託して計画つくろうっていう話ですけども、先ほども言いましたけれども、もう地区別計画の見直し作業だけにとどめるのであれば、繰り越し分だけでその作業を終わらせて、2,000万円もかけて丸ごとあのコンサルに委託するような、総合的な計画づくりになってないと思いますので、この部分の計画の中身ですね、1,300万円、22年度の分と合わせて2,000万円の計画というのはどういうことを考えているのかということです。

それから2点目は、その下の都市景観対策費の国庫支出金、これ歳入のほうで聞けばよかったんですが、135万8,000円が、国庫補助金の町並みデザイン推進事業補助金というのが充てられていますが、このまちづくりデザイン推進事業補助金というのはどういう補助金で対象事業なのか否か、御制約があるのかどうか教えてください。

あともう1点ですが、87ページの公園費の中の委託料で設計費が上がっています。これここだとちょっとわかりづらいんですけど、事務事業評価表の7ページに出ている分だと思っております、

公共トイレの整備事業の委託費として載っています。まずこの事務事業評価表に土木費が7款出ていますが、これ多分記載ミスで、観光費じゃなくて土木費でされるというようなことですが、中央児童公園のトイレを改修するための設計を行うというふうに書いてありますが、由布市地域に公衆トイレが足りないの、観光課にも連携して公衆トイレをふやしてほしいというような要望が随分まえから上がっておりまして、私も前回の一般質問で取り上げました。

ただ、つけてくださるのはありがたいんですが、中央児童公園のトイレの改修することでもいいのかどうか。あそこの場所のトイレを増強してほしいのではなくて、別の地域、別の場所に欲しいというニーズの方が高いんじゃないかと思うんですね。ましてや、今亀の井バスの駐車場のところに業者がトイレを設置するというような答えも出ているそうなので、あそこの中央児童公園のところのトイレを設置するよりも、もうちょっと別の場所につくってほしいというニーズがあると思うので、その事業内容を、このどうして中央児童公園のトイレ改修にってしまったのか、ほかのところにつくるといふような計画にはできないのかどうか教えてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（**工藤 敏文君**） 小林議員の御質問にお答えをいたします。

まず都市計画マスタープランの件ですが、平成23年度につきましては、全体構想の一部、それから取りまとめ、それと2地域の地域別構想、それから実現化方策について発注を行う計画にしております。

それから増額ということなんですが、実は都市計画マスタープランと同時に、GIS測量ですかね、図面、数値化しまして、重ね合わせの技術で字図と地形図とを重ね合わせた場面で挟間地域の都市計画総括図に一部ずれがございました。それを都市計画マスタープランに合わせて修正変更業務を行うということで、都市マスについては840万円、それからずれに伴う変更業務は466万2,000円ということで、1,300万円を計上させていただいております。

次に、まちなみデザイン推進事業補助金ということなんですが、まちなみデザイン推進事業は、国土交通省の社会資本整備交付金に基づく事業でございます。交付の目的から申します。交付の目的は、良好なまちなみの形成を目的として、対象となる地域で活動する事業者や自治組織、地権者等による協議会活動について助成します。

この補助金の対象者を申し上げます。対象となる区域で活動する事業者や自治組織、地権者等が組織する協議会組織が対象者となります。対象事業につきましては、協議会によるまちづくりの活動事業などとなっております。補助率は、現在3分の1で、3分の2を市が補助しております。

それからトイレ、公共トイレ整備事業についてですが、今現在湯布院中央児童公園の公共トイレ整備事業は、公園の休養施設や管理施設などのリニューアル整備とあわせたトイレの基本計画

として157万5,000円を計上させていただいておりますが、トイレ整備などの具体的内容については、まだ定まってはおりません。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 観光課長のほうに観光トイレ、観光客向けの公共トイレをつくっていきたいということの意向があったと思うんですけど、そのことになっているんでしょうか、この児童公園改修トイレというのは。

○議長（**渕野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 中央児童公園と設計につきましては、そういうことで上げさせていただいております。今までの経緯につきましては、観光協会等から陳情がございまして、一応トイレについて協議をしております。その中で駅前から金鱗湖まで5つのトイレがございまして、新たにトイレをつくるには、土地の問題とか、それから周辺の方々の同意も必要になってくるんじゃないかということで、協議の中ではそういうことになっております。

商工観光課として考えたことにつきましては、先ほど言われましたように、亀の井バスとのやりとりで公衆トイレをつくっていただきたいということで要望してきました。そのときには、市と共同して公衆トイレができないかという協議もしたんですけど、亀の井バスのほうはもう自前のトイレだけをつくらうということで、公衆トイレという形でつくるようにしております。

今、由布院駅から金鱗湖まで言いましたように5つのトイレがございまして、中央児童公園がちょうど真ん中辺に当たるのかなということで思っております。トイレ不足の解消ということで、実際のトイレがどうなのかということも協議をしております。容量が非常に小さいということもございまして、そういうことでトイレの改修等も必要になってくるんじゃないかということで思っております。容量が小さいということは、集中してトイレを使用すると、水洗処理ができなかったり、トイレの便器が少なかったりするために、使用人員に制限があるということで、そういうことで思っております。

そういうことで、トイレ不足の解消ということで、中央児童公園のトイレを整備することが望ましいということで、商工観光課のほうとしては考えております。今までの経緯の中で市単独で事業するのもなかなか困難なところがございまして、県の補助金とかそういうものも模索しながらやってきたんですけど、県はトイレだけの改修では補助金はないということで回答をいただいておりますので、そういうことで概算設計をして、補助対象になるように、公園等を含めて設計をして、補助金対応になるような形で協議をしたいということで今回上程をしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（6番 小林華弥子君） 3回目なので2つあわせて聞きます。

都市マスですね、半分は字図の整合性ということなので、純粋に都市マスのコンサル委託が840万円ということは、22年度とことしあわせて1,600万円ですよ、1,600万円の計画になってるかというのは、私、ちょっと大変疑問なので、ここでちょっともう一度見直して、もう今までの旧計画の見直しだけにとどめるんだったらとどめるで、こんなに予算をかけずに実効性のある計画づくりに直すべきだと思うので、そこはちょっと事業委託の内容をもう一遍精査していただきたいというふうに思います。

それからトイレのほうなんですけれども、これぜひ質問とお願いとあわせてなんですが、地元の人と一緒に中央児童公園の改修でいいのかどうかをちょっと丁寧に話す場をつくっていただきたいんですね。

というのは、地元、もちろん観光協会もそうですけれども、地元の人たちの一番の要望は、児童公園から岳本公園までの間にトイレがないことなんです。湯の坪街道の真ん中あたりにトイレがないので、あそこでものすごく観光客の人が店の裏側でトイレをしたりだとか、子どものおむつを捨てたりだとかいう苦情がいっぱい上がってきたんですね。せっかく予算つけてくださるのはありがたいんですけれども、児童公園の改修では地元の意向が反映されないのではないかと。温湯公民館のトイレの開放みたいなことも地元と一緒に協議する価値もあると思いますので、これ設計かかるのに、児童公園のトイレ改修というふうに決めずに、もう一遍どこの場所がいいのか、ここのトイレでいいのかということ design 入る前に検討する場をつくっていただくというようなことはできないでしょうか。

○議長（浏野けさ子君） 都市・景観推進課長。

○都市・景観推進課長（工藤 敏文君） マスタープランの策定の内容なんですが、御指摘もございましたので、内容を十分精査して、新年度の発注に努めたいと思います。

○議長（浏野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 一応今考えているのは、公園の全体整備の計画をつくりまして、これが補助事業に乗るような形で協議をしていきたいということで、児童公園ということでしております。

今もう一つ申し上げますと、トイレが実際足りないということは思っておりますけど、ああいいう通りを散策していただくというか、駅前から金鱗湖まで散策したり、金鱗湖から駅前まで散策したり、湯の坪から金鱗湖、それから駅前に散策するというので、そういうことで散策することによってトイレを探し当てれば、経済効果にもなるのではないかとということで観光課では思っておりますので、そういう点から児童公園ということで公園設計の事業費を提案しております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） これで8款を終わります。

次に、9款消防費について、まず1番、**鷺野弘一君**。

○議員（1番 **鷺野 弘一君**） P90ページの9款1項1目19節負補交ですけども、自動車学校入校費補助金ですけども、これ現在免許を持っていない隊員か何かがおって、その方に免許を取らせるんですか。また現在免許を持ってないような隊員が消防におるんか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 消防長。

○消防長（**平松十四生君**） 消防長です。**鷺野議員**の質問にお答えします。

現在、大型免許を持っている職員は、61名のうち33名です。今後団塊世代の退職により、5年以内に半分以上の職員が退職するという事態になった場合に、消防や救急の業務に大変支障を来すおそれが生じるということで、今現在5年以内に入っている若い職員が22名、結局今の60名のうちの30名以上がもう若い職員になっております。

そういったしますと、結局将来的に計画を立てて、大型免許を取得できるような体制をやっば整えていかんと、火災とか救急で大変不便を生じるおそれがあります。特に若い職員については、大型免許を取得するには30万円以上のお金が掛かると。大変な出費になるおそれがございますので、その消防業務に不可欠でございますので、1名につき5万円で1年間に4名の補助をするということで一応今回の予算に計上しております。

以上です。

○議長（**淵野けさ子君**） 1番、**鷺野弘一君**。

○議員（1番 **鷺野 弘一君**） これは大型免許やったんですね。普通免許やなかったんですね。

（「大型です」と呼ぶ者あり）いや、免許って書いちょうから、こういうときはやっば大型免許っち書かんと意味がわかりませんので、次から大型免許って書いてください。見るとやっば普通免許を持ってない職員がおろうかと思ってですね、そういうのを心配して言ったわけです。いいです、わかりました。ありがとうございました。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、2番、**廣末英徳君**。

○議員（2番 **廣末 英徳君**） 9款、91ページ、災害対策費、負補交、くじゅう山系火山防災会議負担金、これは私、一般質問で取り上げましたので簡単で結構です。聞きたいのは、市長答弁の中に「この参加地域は」ということで、九重、竹田、由布、県と、そして警察というお話がありました。その中に一番即応能力のある消防とか自衛隊とか、そういう話を聞けなかったものですから、ちょっと担当課長、その辺説明を。

○議長（**淵野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） 防災安全課長です。2番、**廣末議員**の質問にお答えします。

この九重山の火山防災会議の構成は、由布市と九重町、竹田市で行っています。その中の委員の中には、各振興局、西部振興局、北部振興局、中部振興局、それと玖珠警察署、竹田警察署、大分南警察署長、それと消防署では日田玖珠広域消防署、竹田市消防署長、由布市の消防署長が入っており、あとは土木事務所が3地域の土木事務所が入ってます。それ以外にオブザーバーとして、九州大学の先生方もこの会議に参加していただいております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 私が質問した自衛隊は入ってないんですか。（「入ってません」と呼ぶ者あり）何で。はい、どうぞ。

○議長（**瀧野けさ子君**） 防災安全課長。

○防災安全課長（**利光 浩君**） お答えします。

一応この委員の中には自衛隊は入っておりません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 2番、廣末英徳君。

○議員（**2番 廣末 英徳君**） 即応能力のある自衛隊が、いざ何だってときには市長の進言で県知事の許可があれば自衛隊に出動要請でき、出動していただくと。そういうときになってるときに、一番最後に、普賢岳のこともそうだったですね、最後には自衛隊があると思うんですけども、そういう観点からいつも連絡調整しながら、こういう会議に出席していただくのは私は当たり前だと思ったんですけども、最後の質問になりますけども、市長、その点いかがですかね。

○議長（**瀧野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） これまで自衛隊が入ってない経緯はよく私自身わかっておりませんが、そういうことについては、今度もう少し皆さんと1回話し合いをして、必要であればぜひ入っていただきたいと思っています。（「ぜひお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（**瀧野けさ子君**） これで9款を終わります。

次に、10款については、項順に行います。まず2項小学校費について、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 94ページ、10款2項1目7節ですか、学力向上事業としての部分ですけども、4点、この臨時職の5名の教員は課外授業なのか、行う授業がですね。いわゆる放課後に時間をつくって行うのかということ。

そして、この授業の達成度をテストで検証するとなれば、何度、年間に何度ぐらい検証をやるのかということですね。

3点目が、その対象になる児童をどのように選ぶのか、その基準です。

4点目が、国語と算数について授業を行うとありますけれども、この2教科だけなのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（**瀧野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**江藤 実子君**） 学校教育課長です。11番、溝口議員にお答えいたします。

臨時職員の賃金に伴う学力向上事業についてですが、配置されている臨時講師は課外授業ではなく、主にTT授業に配置し、個々の児童の学力向上について支援を行っております。

学力向上達成度のテストによる検証についてですが、由布市全体で取り組むテストとしては、3年生以上を対象にして年度内に1回ずつ、全国、県、由布市で学力テストを行っております。そのほか、学校ごとにテストを実施し検証を行っております。

対象児童は、先ほど述べましたように小学校3年生以上の全児童です。

科目については、本年度は算数、国語の2教科で実施しましたが、来年度は理科が追加されることになっております。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） それでは、チームティーティグで授業の中に入っていくということなんですけれども、その際に教員の数が複数ですから起き得ることは、2人が一緒になくて、1人の先生が主としてやっていて、それを補佐するわからないような子どものところに今回の臨時職の方々が入って行って行くような形になると思うんですけども、その際の全校に、大きな学校しか行っておりませんですね、5校ですから。由布川、挾間、東庄内、西庄内、由布院小学校ということですので、かなり5名の先生では配置にばらつきといいますか――の発生するおそれがあるので、その辺は学校の中でどんなふうに配置計画を練って、実際に配置してやっているのかを具体的にちょっと教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**江藤 実子君**） 学校教育課長です。お答えいたします。

先ほど溝口議員もおっしゃいましたように、主に大きな学校に、市費の臨時講師を配置しておりますが、TT事業に関しましては、小規模校では授業を担当でない先生、それから市費の他のこの事業じゃない別の事業で配置している臨時講師等も使用いたしまして、小規模校でもTT事業は実施しております。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 配置に関してはどう練ってる、計画。配置、配置のこと言うて。

○学校教育課長（**江藤 実子君**） 配置は、先ほど言いましたように、本年度22年度は大きい学校で配置して、その人が全部算数と国語等の授業について、学力がちょっと授業についていけない子どもさん等について、授業の中に入って行っております。この先生を中心に行っておりますが、学校全体の職員で取り組んでおりますので、この人だけがTT授業を行っているというわけではございません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 11番、**溝口泰章君**。

○議員（11番 **溝口 泰章君**） 何かちょっと私のイメージ、この事業から受けるイメージとちょっとずれがあったので、ちょっとこれからの学力向上に関しての動きが果たして実現というんですか、いい効果を生むのかなという疑義も今発生したところです。何となれば、この評価表にも一番下になりますけど、40ページ、ごらんになっていただくと、最後のほうに第二次評価で、総務部長、財政課、総合政策課、行財政改革推進課の評価時に、総務部長評価として記載するという項目があって、その内容は何かというと、目的の妥当性はどうか、有効性はどうか、効率性はどうか、公平性はどうかという評価があるんですが、部長が評価しているところによりますと、目的の妥当性は適切であって見直しの余地があり、有効性は適切であって見直しの余地もあると、効率性は適切であると。公平性は適切であるが、見直しの余地ありと。要するにチェックが、2つのところに1つでチェックが全部なされるはずなんですけれども、両方ついちゃったんです。両方つくってことは、是か否かということになると、是であり否であるというのが3つついてるんですよね。目的の妥当性は是であり否であるんです。有効性も是であり否であるんです。効率性は是です、適切なんです。公平性も是であり否である。ということは、総務部長評価によれば、わけわからんということなんです。（笑声）わからんから両方ついたんです。こういう評価を受けている事業になれば、これはもうこの次の段階では、その反省に基づいて、新たな指針、方針が出てこなきゃおかしいと思うんですけれども、その辺は総務部長にも教育次長にもお伺いしたいんですけれども、ちょっとおかしいですよ、ここだけなんですよ、こんなチェックが入ってるの。もう1個あるけどね。

もう1個おかしいのは、53ページの農山漁村活性化プロジェクト支援事業で、塚原の排水路です、53ページ。これは評価のところでも有効性だけに是でもあり否でもあるというふうな判定、この2カ所だけなんです。それがこういう事務事業評価表をもらって、本当これは私、熟読させていただきましたし、まだ熟読し足りない部分もあるぐらいすばらしい資料をいただいております。この資料自体の評価はものすごく僕は高く評価したい。もちろんこの由布市予算の概要もすばらしいものをいただいて、逐次細目にわたるまで説明を受けなくてもわかるようにしてくれてる。すばらしいことが起きた、これは感謝して、またこれをぜひ継続していただきたい。でも重箱のすみっこをほじくるようで申しわけない。こういう評価が出てくる、第二次までに出てくるような事業であれば、これは早急にもう内部で調整が済んでるはずなんです。でもずっと聞いてるとない。そのあたりをちょっと検討願いたいし、内容をちょっと説明してください。

○議長（**瀧野けさ子君**） まず教育長。

○教育長（**清永 直孝君**） 私から、補足説明をします。

学力向上に伴う5名の臨時講師の派遣の活用なんですけど、課長が説明したようにTTで入る場

合と、1学級の児童数が多い学級について、特に算数などはなかなか行き届かないので、少人数学級に分けて、特に高学年なんかは取り組んでいるのが多いです。少人数、1クラスを2つに分けて、そして習熟度をやってるケースもありますし、行き届いた学力向上に向けて頑張っていると、有効活用しているというところですよ。それとTTで入ってる場合があります。

○議長（**刈野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） お答えします。

私どもの評価の中では、この事業そのものについては適切ではありますと、事業そのものは適切であるけど、予算執行等について見直しも必要であるのではないかというふうな意見を持っているつもりでございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、4項幼稚園費について、15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 99ページを見てください。幼稚園費、幼稚園総務費、幼稚園職員手当等ですね。そこの管理職手当ですけども、今回初めてこれ上がってきたと思います。今挟間も園長制になりましたし、このほか園長をしてるところがどこかあるのかと、まあこの管理職手当は園長に出す手当だと思うんですけども、そういったところ、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 教育総務課長です。15番、田中議員にお答えいたします。

現在、園長制を敷いて、専任の園長を置いている園は2園でございます、1園が挟間幼稚園、それからもう1園が由布院幼稚園でございます。由布院幼稚園については嘱託の専任園長という状態でございます。

それからこの管理職手当32万5,000円の内容についてでございますが、これは平成22年度の配置に基づき、当初予算で予算計上いたしております。現在、1園分、1名の園長分の予算計上でございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） そうしますと、今在職中の挟間幼稚園の園長に対しては、どういうふうなことになってるんですか。今の挟間幼稚園の園長は管理職ではないということですか。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 田中議員にお答えいたします。

挟間幼稚園の園長は専任園長で、管理職となっております。

○議長（**刈野けさ子君**） 15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 出てたんですかね。ちょっとその辺あれですけど。4学級でき

たら園長を置けると、小学校の校長が園長を兼ねなくても、園長を置けるようになってると思うんですけど、そういったことをちゃんとうたっている条例とかあるんですかね。

もうちょっといいですか。もう1個、じゃあ続けてもうその幼稚園費、1個聞きます。これも大したことないんですけど。2目の次の100ページに図書購入費が5万5,000円幼稚園で上がっております。それまで35万9,000円とか32万近所上がってたんですけど、一挙に少なくなってるんですけど、要望がないから少なくなったのかなと思うんですけど。一緒に聞いて悪いんですけど、その辺をよろしく願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 4学級以上の園を専任園長とするというのは教育委員会の方針としてそういうふうを考えておりますが、特に条例等での規定はございません。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**江藤 実子君**） 学校教育課長です。田中議員にお答えします。

幼稚園の図書購入費の減額についてですが、12月議会で追加補正しました住民生活に光を注ぐ交付金に、学校図書館活用推進事業の中に、幼稚園分として55万円計上しております。

23年度予算としては、その分で23年度分もあらかじめ購入してもらうようにし、新刊書分の購入分として、5万5,000円計上しております。

○議長（**渕野けさ子君**） これで10款を終わります。

以上で、議案第42号についての質疑を終わります。

日程第10. 議案第43号

日程第11. 議案第44号

日程第12. 議案第45号

日程第13. 議案第46号

日程第14. 議案第47号

日程第15. 議案第48号

日程第16. 議案第49号

日程第17. 議案第50号

日程第18. 議案第51号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第10、議案第43号平成23年度由布市国民健康保険特別会計予算から、日程第18、議案第51号平成23年度由布市水道事業会計予算まで、質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第19. 議案第52号

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、日程第19、議案第52号平成22年度由布市一般会計補正予算（第9号）を議題として、質疑を行います。

質疑はありませんか。4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番、長谷川です。報道等で談合ちゅうことで繰り越しになったと思うんですが、大体着工の時期と完成の時期、それから今度新たな入札業者はどういう基準で市が決めるのか教えてください。

それから前の大分の7業者は、もう一切入れないわけですか。そここのところもお願いします。

○議長（**淵野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**麻生 宗俊君**） 着工時期と完成時期、新たに発注する前ですかね。4月以降の発注となります。完成について、6月末程度と考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 今後の入札の予定について、指名の関係のほうを御説明いたします。

私どもの談合防止マニュアルにのっとり、一応疑いがあるということで、現在さきの入札で指名した業者については指名から外して、新たにA級の施工能力のある業者を選びたいというふうに考えております。

○議長（**淵野けさ子君**） 4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） A級、ちょっと由布市の業者はなかなか入れんのですかね。道路舗装ちゅうややこしいと思うんですが、区切ってでも何か由布市の業者にですね、特に由布院の駅前ですので、由布院の駅前を大分市の業者あたりがしよると、市民もやっぱ町民も、何で由布市の業者がせんのかというような疑問もあると思いますので、できれば仕事を区切ってでも由布市の業者に仕事をお願いしたいと思います。

○議長（**淵野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 最終的な指名については、指名委員会で再度協議したいと思いますが、今回あそこでA級の業者を指名したというのは、由布市にはA級ございません、B級になっております。由布市の中にある舗装の業者はですね。従来、県の基準でいきますと、もっと低い金額になってるんですが、なるべく地域の雇用機会の、受注機会の増ということで、例えば農道の舗装とかそういったところでは極力市内業者を入れるように今指名を組んでいるところです。ただ今回の指名場所は由布院駅の前であること、それから舗装の内容が通常の上から舗装をかぶせるだけではなくて、現在ある舗装を切削して、一端その舗装の上っ面だけを全部取ってしまって、その上に排水性のある舗装を施工するという。それから周辺から出てくる道路との交通の迂

回とかのいろいろな関係で、複数の業者を入れることはある意味では事故につながるのではないかというおそれもあることから、前回の指名委員会ではそういった施工実績のある会社をなるべく選ばうと選んだ経緯がございます。これについては、再度指名委員会を開きますので、その中で十分協議してまいりたいと考えております。

○議長（**刈野けさ子君**） 4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 前の指名業者はもう入れないわけですね。前の。辞退してですね。はい、わかりました、ありがとうございました。

○議長（**刈野けさ子君**） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**刈野けさ子君**） これで質疑を終わります。

それでは、諮問第1号、議案第1号から議案第52号までの計53件の案件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

—————・—————・—————

○議長（**刈野けさ子君**） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、3月10日午前10時から、補正予算に係る委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。大変に御苦労さまでした。

午後1時41分散会

—————